

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20% 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 返戻金制度に関する事項

紹介した方が自己都合により短期退職した場合に手数料を返戻する制度（下記）を設けています。

就職後	1 か月以内	3 か月以内	6 か月以内
返戻金	70%	50%	30%

許可番号：07-ユ-300212

事業所の名称：株式会社成進

所在地：福島県双葉郡富岡町小浜497番地の32